

はじめまして。
救護施設「ひのたに園」です。

滋賀県蒲生郡日野町にある救護施設「ひのたに園」は、身体や精神に障害のある人、アルコール依存症、ホームレスなど、経済的な問題を抱え日常生活を送ることが困難になった人たちが、生活保護を受けながら暮らしている施設です。

地域で生活に困った人であれば、必要な時に誰でも利用できる、社会の中の温かなシェルターのような場所です。



「ひのたに園」の建物は、どの場所においても陽の光を感じることができます。社会の中で独り。困難を煩った人たちが、あたたかな日のあたる場所で、その人らしい時間を過ごしてもらえようような空間作りをめざしました。救護施設は、命を守る「最後の砦」。再び社会へ戻るその日まで、心から安らぎ充電できる家のような場所でありたい。救護施設で暮らす人が“0”になる日を願いながら。

I'm home.



～日のあたる場所へ～

救護施設 ひのたに園

〒529-1601 滋賀県蒲生郡日野町松尾 121
TEL 0748-52-0645
FAX 0748-53-2598
(開設) 昭和45年6月1日

*平成23年4月1日、県立施設から当社会福祉法人への移管に伴い、施設名称を「ひのたに園」に変更しています。

救護施設は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたう日本国憲法第25条を実現するための生活保護施設です。障がい・疾病・DV被害・経済的理由等で一人で生活を営む事が困難な方々に福祉事務所を窓口として、利用頂いています。現在、救護施設は全国に190カ所余りあり、セーフティネットとして機能しています。